

令和5年第4回総務文教常任委員会 要点記録											
開閉会日時		令和5年5月29日（月曜日）		開会		9:55		会議場所		別海町議会 委員会室2・3	
				閉会		12:00					
委員の出欠		1 番	市川 聖母	出席	2 番	吉田 和行	出席	8 番	田村 秀男	出席	
		14 番	佐藤 初雄	出席	15 番	戸田 憲悦	出席				
出席説明員	総務部	総務部長		総務部次長兼総務課長			総合政策課長		情報化推進室長		
		伊藤 輝幸	出席	寺尾真太郎		出席	松本 博史	出席	山田 哲哉	出席	
		財政課長		税務課長			防災基地対策課長		尾岱沼支所長		
		角川 具哉	出席	竹中 利哉		出席	岩口 裕昭	出席	大坂 恒夫	出席	
		西春別支所長		総務課主幹			総務課主幹		総合政策課主幹		
		小村 茂	出席	佐藤 亮		出席	武田 聖士	出席	佐藤 貴也	出席	
		防災基地対策課防災監		防災基地対策課主幹			防災基地対策課主幹		税務課主幹		
		三瓶 秀憲	出席	深川 淳一		出席	橋本 達也	出席	伊藤 武史	出席	
		総務課主査		総合政策課主査			財政課主査		財政課主査		
		植松 拓也	欠席	人羅 茜		出席	高橋 克彦	出席	戸野 晶雄	出席	
		税務課主査		防災交通課主査			西春別支所主査				
		竹本 誠	出席	寺澤 淳司		出席	坂下 貴幸	出席			
	選挙管理 委員会	書記長		書記							
		寺尾真太郎	出席	佐藤 亮		出席					
	別海 消防署	別海消防署長		別海消防署副署長			別海消防署副署長		別海消防署管理課長		
		山田 勝人	出席	山桑 貴光		出席	西塚 隆幸	出席	伊原 貴司	欠席	
		別海消防署予防課長		別海消防署警防課長			別海消防署警防課主幹				
		高橋 和己	欠席	太田 裕司		欠席	佐藤 和美	出席			
	教育 委員会	教育部長		生涯学習センター長兼中央公民館長			指導主幹		指導参事		
		宮本 栄一	出席	福原 義人		出席	稲村 和典	欠席	吉光寺 勝己	出席	
		学務・スポーツ課長兼総合スポーツセンター館長		学校教育課長兼学校給食センター長			生涯学習課長		西公民館長		
		斎藤 陽	出席	池田 卓也		出席	木戸口 誠	出席	小村 茂	出席	
		東公民館長		図書館長・郷土資料館長他			学務・スポーツ課主幹		学務・スポーツ課主幹		
		大坂 恒夫	出席	堺 啓		出席	高津 寛人	出席	恒川 敦史	出席	
		学校教育課主幹		学校給食センター主幹			中央公民館副館長		西公民館副館長		
		堀込 美穂	出席	平下 奈津子		出席	今野 学	出席	佐藤 政士	欠席	
		東公民館副館長		郷土資料館副館長			郷土資料館主幹		学務・スポーツ課主査		
		立澤 雅彦	欠席	石渡 一人		欠席	戸田 博史	出席	武田 文吉	出席	
		学校教育課主査		生涯学習課主査			図書館主査				
		高橋 美香	出席	上杉 大洋		出席	吉田 美奈子	出席			
	出納室	会計管理者									
		入倉 伸顕	出席								
	監査委員 事務局	事務局長									
		新堀 光行	出席								
委員外の出席		議長	西原 浩					合計	1名		
事務局職員		局長	干場 富夫					合計	1名		
傍聴者数		一般	0名	報道関係者		0名		合計	0名		

令和5年第4回総務文教常任委員会 要点記録		
会議に付した事件及び会議結果など		
発言者	会議経過 ※所管毎に議事を行う事情等により議事番号が前後することがある。	
委員長 14番 佐藤	9:55 開会	
	出席委員5名、欠席委員0名、委員外1名、会期1日 挨拶	
総務部長 伊藤	【4月1日付け人事異動に伴う職員紹介】	
	・出納室、監査委員事務局、別海消防署	
委員長 14番 佐藤	10:02 休憩	
委員長 14番 佐藤	10:04 再開	
	【総務部所管事務調査】	
総務部長 伊藤	挨拶及び概要説明	
	・4月1日付け人事異動に伴い、主査以上の職員紹介を後ほどさせていただきます。 ・本日は「第7次別海町総合計画第5次実施計画の概要」及び報告として「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を説明させていただきます。 ・新型コロナウイルス感染症が、感染症法で5類に移行したことに伴う役場対応についても説明させていただきます。	
	【職員紹介】	
	・総務部	
委員長 14番 佐藤	【総務文教常任委員会委員紹介】	
	・総務文教常任委員会委員	
委員長 14番 佐藤	10:11 休憩	
委員長 14番 佐藤	10:12 再開	
総合政策課長 松本	議事1 所管事務調査について	
	(1) 第7次別海町総合計画第5次実施計画について ・資料により説明 (2) デジタル田園都市国家構想総合戦略の全体像について（追加説明） ・資料により説明 ・第2期別海町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、本町は人口戦略の政策の推進を行っているが、まち・ひと・しごと創生法に基づいて、国が一昨年3月頃ごろから有識者会議などを設け、6月に「デジタル田園都市国家構想基本方針」を閣議決定した。 - その後、昨年12月23日に「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を国がまとめて、同日地方に対して地方版の総合戦略の対応に努めるよう通知した。このことを受け本年3月の定例議会において、町長から行政執行方針の中で、総合計画等総合戦略の1本化を含め2カ年にわたり見直しを行う考えを説明しているところ。 - 資料に記載はあるが、基本的にはまち・ひと・しごと創生総合戦略と作り込みは同じだが一定の経過期間を定めて人口戦略に係る「K P I」を定めながら、必要な政策に取り組もうとするもので、地方に対しても、資料の下段にモデル地域ビジョンの例がいくつか出ているが、全国の都道府県、市町村で独自に行われているモデルも参考にしながら、この国家構想で定めた国の「K P I」の達成を図るよう、地方に対し実施に向けて地方それぞれ戦略を立てて国全体の目標達成に向けて取り組むよう求められているもの。 - これを受け本町としては、総合計画、総合戦略それぞれに「K P I」を定めており、また、それぞれの計画の策定に関わって、住民の代表を求めて各種会議などを行っているところだが、運用について検討した結果、2カ年に渡って見直しをして、令和7年度に向けてデジタルの総合戦略の策定を総合計画とともに進めていこうとするものです。 - 以上で資料についての説明は終わるが、現総合計画期間中5回目の3カ年計画となるのが、別海町総合計画第5次実施計画となるので、不明な点があればこの後質疑を承りたい。 ・質疑あるか。 ・4、5点お聞きする。 ・総合計画の実施計画ローリングの説明を受けたが、まだ事業が始まってないというか、そういうこともあり、今後、実施された事業を把握して、費用対効果や内容を分析・検討、どのような措置を講ずるべきか、とるべき対策を究明して結論を出すのが私たち委員会の究極の目的ですので、これは継続審査をしていくということで、各事業についても進めていきたい。 ・その前段で関連があり聞くと、第7次は今年が5年目となる。中間で見直しをすることで	
委員長 14番 佐藤		
副委員長 8番 田村		

令和5年第4回総務文教常任委員会 要点記録

	以前から進んでいる。ただ、計画自体には適宜検証を行うという言い方で、必ずしも中間年に見直しをするとは書いていないが、中間年に「KPI」を設け、実証して見直しをすることになっているが、行政執行方針の中でも、23年度、24年度で調査作業をして、実質は令和7年となると中間年数で1年ずれる。世の中コロナもあり、デジタル関連もかなり前倒ししてやっているのに、3期の「まち・ひと・しごと」に合わせるために1年ずらしている。最上位計画が総合計画なのに、個別法の総合戦略に合わせることの説明をしてほしい。 ・実計に計上されている事業で、過疎地域の持続的発展市町村計画の目的に沿った事業を、この事業については「過疎」と「まち・ひと・しごと」で進めている事業だという色分けをしてほしい。過疎のソフト事業はわかるから良いが、ハードの事業について抽出してもらえるとわかりやすい。また、本委員会では人口減少対策を喫緊の課題と認識しているので、実施計画を策定する所管の考え方を確認したい。例えば、個別計画で総合戦略や過疎計画の目的を達成するために、何に重点を置いて実施計画ローリング、この事業計画を選択して策定したのか、わかる範囲でお知らせ願いたい。 ・2008年頃に日本の人口は1億2808万人いたが、2010年には減少の推移が急激で、世界でも1番早く人口が減少している。厚生労働省の国立社会保障人口問題研究所の最近の公表によると、15歳から64歳の生産年齢人口いわゆる現役世代の割合がともなく減っていて、一方、65歳以上の高齢者の割合を示す高齢化率が今は28%位だが、推計では38%に上がる推計をされている。そこで、別海町の総合計画や総合戦略を見ると、合計特殊出生率を2030年に2.0にするっていう思いで進めている。更に、2040年には2.1に向上する取組みを進めてきている。人口比率から見ると2.07位の出生率があれば、人口が横ばいでいくということになるが、この出生率を上げることにについては政策として出生率を上げるということはかなり難しい。それよりも、少子化によって起こるその社会課題を解決するような施策をどんどん行ってほしい。それによって過疎計画も生きてくるし、「まち・ひと・しごと」の総合戦略も生きてくるのではないかなと思う。そういう施策を、総合計画の見直しの時期と関連して早急にそういう施策をどんどん選択してやっていくべきと思うが所管の考えを伺いたい。
総合政策課長	松本
	・計画期間中の指摘のあった事項については、現総合計画に中間目標を掲げ、第6期の総合計画までは地方自治法に基づき中間年に見直しを行っていた。そのことから考えると、令和5度中に見直しを行って、令和6年度に後期の総合計画がスタートするというのがこれまでの動き。ところが、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を地方版で作らないと、地方創生予算が国から交付されないということで、色々な財源措置がこの総合戦略の策定というものに重要視されてきているところもあり、総合計画が最上位ということは十分認識していながらも、この総合戦略も同様に意識をしていかなければならないし、議会基本条例についても、この総合計画と総合戦略は重きを置かれていると考えている。 そこで議論を重ねた結果、国から基本方針は示されたものの、具体的な「KPI」などが示されたのは、国の総合戦略が固まった12月ごろに具体的に示されているところで、調べたところ、町村の町レベルでも現在デジタルで令和6年の新しいものを発表しているところは1自治体しか探せない状況で、他に1自治体は今年度委託業務発注し、来年度から始める。市レベルだともう少し多いが、道議会でも議論を行っている中でまだ様子を見ているところ。そうした状況の中で、本町としては、いち早く行政執行方針の中で2カ年で見直しを行う方針を示した。2カ年で見直しを行うことのメリットとしては、総合計画には、総合計画の策定の審議会があり、総合戦略は策定に係る検討会議があり、それぞれに似た会議の開催に一定の労力を要すること。また、現在総合計画と総合戦略の年度がずれており、職員や住民もどこを中間目標として定めれば良いのか、あるいは最終目標をどうすれば良いのかなどの説明が伴う事情がある。そこで、総合計画・総合戦略共にその計画期間の整合性を図り、住民にわかりやすく、KPIの検証を行いながら、中間目標最終年度で検証をしっかり行いたいこともあって、まず2カ年の見直期間で整合性をとったところ。 ・次に、過疎の計画に係る事務事業が、5次の実施計画内容中のどこにあるのかというお尋について、ホームページで過疎計画に掲げてる事務事業は既に公表しているが、今回示している資料中で、ほとんどが過疎計画に位置づけられている事業。具体的には、例えば、議場の整備にかかる事業や、この総合計画と総合戦略の策定に係る事業など、ほんのわずかしが過疎計画から外れたものは無く、その理由は、総合計画に掲げている事業をある程度この過疎計画の中で位置づけておくことによって、必要な財源措置の議論ができ、必要に応じて過疎債充当を図ることができるため、第5次の計画の大半は過疎計画に位置づけられている。

令和5年第4回総務文教常任委員会 要点記録

			・次に、人口減少に何を重きを置いてということについては、第5次の実施計画は、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「総合計画」に基づいて計画されている。「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」で重要視されているのは、社会増・社会減・自然増・自然減と言われている対策の中で、自然減を除いた三つの要素について、重きを置いて構成されているというふうに理解している。 ・最後に、少子化対策についてですが、国全体を考えると少子化の勢いは留まるところなく、今は国・道でも異次元の少子化対策を目指して取り組んでいる。本町でもその流れは止められないと思われるくらい、少子化が強まっていると認識しているが、私たち職員も日ごろから住民や事業者の方との話を聞いても、特にコロナが明けて悲鳴のような声も伺っている。明日にも経営を畳んでしまうかどうかという不安にいつも苛まされながら、事業経営を続けている方もいる。そうした町民の方がいる中で、例えば自然増対策をやめるとか、自然減対策をやめるとか、あるいは一定程度諦めるとか、そういったことは職員としては、説明することは難しいと思っている。例えば、先進の自治体では、子育て世代に重きを置いた支援金を事業予算化して、転入の流れを加速させようとして、更にそこで出産に繋げていく施策をしている自治体もある。このことから、自然増に関わらず、議員が何度も話された「人生100年」というキーワードを参考に、自然減対策も第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略中で省かれていたが、今後のデジタルの総合戦略中では取り組んでいくべきではないかなど、所管としては考えている。
副委員長	8番	田村	・やはり今時代がどんどん進み、スピード感を持ってやらないと2年後という話になると、世の中が変わっていくので、このデジタルの田園都市構想も1年以上前に基本構想が閣議決定され、去年の12月は策定の閣議決定です。先を読んで職員もそういう情報をキャッチして、国や道に合わせていくことで、財源的な支援などで関わりがあるので、先にキャッチして事前にスピード感を持ってやってほしい。また、予算委員会時に過疎計画など質疑したが、継続事業に過疎債を充当することが過疎対策になるのかについても、半分位そういう意味合いで説明されたので、それではいけないという思いで今回また質疑したが、すぐここで結論を出すということではないで、そういう意気込みを持って、担当者もこういう気持ちで良い施策を考えてほしい。総合戦略には、「結婚出産子育ての希望をかなえる事業」、「魅力的な地域をつくる」、「人の流れをつくる」、「地方に仕事場をつくる」など社会の課題の解決のポイントがあるので、熟知して来年度の第6次に知恵を絞って事業計画をしてほしい。
総務部長		伊藤	・総合政策課長から詳しく説明させていただいたが、今現在の総合戦略、過疎計画の中では多くの目標施策を示しており、まずその実現について行っていくのが当然のことですし、今後、未来に向けて新たな問題等もあるかもしれませんが、そのことをきちんと把握して、新たな施策を立案し展開できるような体制の維持構築に努めてまいりたい。
委員	1番	市川	・このデジタル構想の関係は、2年間の中で構想を練っていくのはわかったが、資料に書いてあること全部をやっていくことは、お金的にも体力的にも難しい部分があり、具体的に考えている項目があると思うが、それがKPIのロードマップができてくる前の「たたき台」みたいな状態で委員会に提示されるとか、町民の皆さんに、こういう感じで町は考えてますっていう全体像がわかれば、町民と行政が同じ方向には向かってるが、ちょっと違うみたいなのものが、余り大きくならないとを感じるが、提示していただくことは可能か。
総合政策課長		松本	このような国の考えが急に突如として来て、各地方自治体が翻弄されてるとするのは、地方自治体の現場の本音の声だと思うが、常にその時代の先を読んで、新たな仕組みを導入しながら地域課題解決に努めることが我々の努めである。そこで市川委員の質問にお答えするが、国は12月23日に通知をした中でも、決してこの国の総合戦略に書いていることをやるということではなくて、地方独自にそれぞれの地域課題があり、独自の要素を入れて構わないということで示されている。国は国で総合戦略でKPIを定めたりしてるが、地方のKPIは地方に任されている。必ずこの総合計画の個別計画もそうだが、一定の原案が纏まったらパブリックコメントなどで住民の意見を聞く機会もあるが、それより先に計画を作り込む段階から住民・事業者・団体の声を聞いていくというのはやらなければならないことと認識している。また、この総合計画と総合戦略の一本化ということで進めるわけだが、議会基本条例の中で総合計画などは議決事件ということで規定されているので、議会には丁寧に説明しなければならないと考えている。
委員	1番	市川	・認識の違いがあると「ズレ」が大きくなるので、溝は小さいうちに修正して良いものを作り上げてほしい。
委員長	14番	佐藤	・他に質疑あるか。
委員		一同	・質疑なし

令和5年第4回総務文教常任委員会 要点記録

委員長	14番	佐藤	・「その他」あれば報告を求める。 ・別海町役場における「新型コロナウイルス感染症対策の感染法上の位置付け変更後の感染対策等について」口頭にて説明をさせていただく。なお、報告内容は大きく分けて、「別海町新型コロナウイルス感染症対策本部の廃止について」、「役場職員における対応マニュアルの廃止」、「臨時的措置としていた昼の休憩時間割振り変更の廃止」、「感染対策備品の撤収及び町立別海病院における新規陽性患者受入れ状況の公表について」を説明させていただく。「別海町新型コロナウイルス感染症対策本部の廃止」は、令和5年5月8日付けで国及び北海道の対策本部が廃止されたことから、同日付けで本町における対策本部も廃止した。なお、今後の感染状況の変化等に迅速に対応するため、対策本部設置要綱の規定に基づき、対策本部連絡会議は存続させている。こちらは、総務部長以下の職員で構成する組織となっており、情報共有を図っていく。 次に「役場職員における対応マニュアルの廃止」については、これまで職員自身が感染した場合や濃厚接触者になった場合は、それぞれ報告書を提出させ総務課において管理をしていたが、こちらにも廃止した。また、感染または濃厚接触になった場合は休暇を取得するが、これまでは特別休暇としていたが病気休暇に変更している。これはインフルエンザ等と同じ対応となる。 次に、「お昼の休憩時間の割振り変更廃止」は、執務室内の「蜜」を避けるため、臨時的な措置としてお昼の休憩時間を分散取得していたが廃止をした。 次に、「感染対策備品の撤収」については、本庁舎設置の窓口フィルム、パーテーション、消毒薬、非接触型の体温計、アルコールの噴霧器、空気清浄機などを撤収している。その他の施設は、各所管部局の判断において対応している。また、本庁舎は1階の町民課から税務課にかけてのパーテーションは、対応時間が長くなる傾向にあることから、不安を持たれる住民もいることを想定し、当面の間は設置を継続する。 最後に「町立別海病院における新規陽性患者の受け入れ状況の公表」は、これまで「日にちごとの新規陽性者」、「入院者数」、「自宅療養者」、「町内・町外の別」の詳細な情報を公表していたが、5月8日以降は「日にちごとの新規陽性者数のみ」を公表している。新型コロナは無くなったわけではないので、感染状況の変化等に迅速に対応するため、連絡会議を残存しているため、必要に応じて適宜対応することとなる。また、議員の皆様においても、情報提供などを行う場合もあるのでよろしく願います。
総務部長		伊藤	
委員長	14番	佐藤	挨拶
			総務部終了
			10:55 休憩
			11:04 再開
委員長	14番	佐藤	挨拶
			【教育委員会所管事務調査】
教育部長		宮本	挨拶
			・先の臨時議会で本常任委員会が、新たな委員会構成となったので、教育委員会管理職及び主査職の職員を紹介する。 【職員紹介】 ・教育部
委員長	14番	佐藤	【総務文教常任委員会委員紹介】
			・総務文教常任委員会委員
教育部長		宮本	概要説明
			・本日は、第7次総合計画第5次実施計画の内容についてとなるが、当年度の実施事業は、3月定例会の予算特別委員会で内容等を審議されており、お手元の資料に基づき実施する事業の概要について、学務スポーツ課から順次説明した後、質問があればお受けしたい。
			議事1 所管事務調査について
			(1) 第7次別海町総合計画第5次実施計画について
学務スポーツ課長		斎藤	・資料により説明
学校教育課長		池田	・資料により説明
生涯学習課長		木戸口	・資料により説明
中央公民館長		福原	・資料により説明
西公民館長		小村	・資料により説明
図書館・郷土資料館長		堺	・資料により説明
委員長	14番	佐藤	質疑

令和5年第4回総務文教常任委員会 要点記録

委員	2番	吉田	・3ページの通学費助成事業について、別海高等学校の通学費は3年生は10割助成、1年生及び2年生の通学費は9割助成ということで、この1割分は先ほどの説明で、タブレット購入の助成があったためということだが、この1、2年生の通学費の10割から9割の変更の事前説明はあったか。また、地域の今年入学した家庭の方から全員の声を聞いたわけではないが、入学時にその説明を受けていなかったというような声も聞いたので、その辺を教えてほしい。
学務スポーツ課長	斎藤		・おっしゃるとおり9割だったというのはタブレットの購入ということで、昨年度から1年生から9割で、今年は1・2年生が9割ということで進めている。説明については、学校で説明会や体験入学の時に、別海高校に対する町からの支援事業として、パンフレット等を配りながら周知をしている。
委員	2番	吉田	・説明としては、そのパンフレットを学校側から各家庭に配ったということで良いか。
学務スポーツ課長	斎藤		・そのとおり。
委員	2番	吉田	・今まで別海高校のバス助成10割は、地域の子供たちを別海高校になるべく通ってほしいという思いがあったと思う。タブレットの助成が入って、バスの助成がどうしても9割になってしまうという理解は、各家庭からもらえるものと思うが、その説明がない部分で別海高校バス代の助成が無くなったから魅力減ったよねという家庭がないか心配があり、その口頭での丁寧な説明があったのか。また、来年度以降その説明の予定はどうか。
学務スポーツ課長	斎藤		・支援事業については、先ほどのとおり説明会や体験入学時に、高校側からパンフレットを配るとともに説明をお願いしているところだが、丁寧な説明も含め今後周知の仕方を検討していきたい。
副委員長	8番	田村	・2、3点お聞きしたい。2ページの中央公民館の解体撤去事業だが、その敷地の中には「別海町の開拓の碑」があるが、これを残すのか移設するのか。次に、同じ2ページで、小学校と中学校図書は、令和6年度で充足率100%ということだが、令和4年の小学校と中学校の蔵書の充足率をお聞きさせ願いたい。また、9ページ中段の郷土資料館整備事業は、振興計画でも3期のころから10年しかもたないって言っているが、また、4期でも10年しかもたないって言って、他の施設の建設の関係あって、これを3年も4年も伸ばして、今回応急措置的に改修をするということだが、トイレは使えるようになるかを確認したい。
中央公民館長	福原		・旧公民館の施設の横に記念碑等々が建立されている。これについては、撤去あるいは移設等々も含め、関係機関及び総務部とも調整しながら、今後協議を進めたい。
学校教育課長	池田		・小学校と中学校の図書の充足率の関係だが、まだ令和4年度分については出していないが、計画の中では、小学校全体では97.84%、中学校では95.35%の達成率という計画を立てている。
図書館・郷土資料館長	堺		・郷土資料館の改修工事は、令和5年度を予定しているのは、展示室等の屋根の塗装、外壁修理及び事務所等の屋根の葺き替えの補修となっている。トイレは検討したが、費用的にかなりかかり難しいということで、トイレは加賀文書館や図書館を利用して頂くことを考えている。
副委員長	8番	田村	・中央公民館は令和4年度に実施設計を済ませているのではない。その段階で「開拓の碑」をどうするかは先に協議すべき。来年工事が始まる。早目にやらないと困ると思うがどうか。充足率はわかった。トイレは、お金を取っている施設であるのに、トイレの費用がかかるから改修しませんという考え方はいかがなものかと思う。建て替えるまではトイレがつかない考え方か。
中央公民館長	福原		・御指摘のとおり早目にすべきというところは否めない。令和4年度に実施設計した段階で、設計内容にその建立されている記念碑等の協議は進んでおらず設計には入っていない状況にある。今後、それぞれ所管している団体が違うので、関係機関と協議の上決定させていただき、その後というような状況にあるかなと思う。4年度に実施設計した分については、旧公民館施設のみということで確認しておりますので、御理解願いたい。
教育部長	宮本		・郷土資料館のトイレの関係は、基本的には改修しないという考えだが、これは昨年度事業計画を策定するに当たって検討した際に、事業費に約800万円かかることから計画から外した状況にある。
副委員長	8番	田村	・町民の利用や町外からも来る方の大事な利用する場所なのに、トイレが無いというのはサービスの配慮が無いと思う。また、中央公民館は対応が遅いというか、もう少し速やかに。先にそういうものも含めてやらないと、移設するとすれば相当のお金がかかる。解体とセットにしてやらないと、経費がダブルでかかって余計お金がかかる。検討してください。
委員	1番	市川	・中央公民館の解体撤去について、莫大なお金がかかっている気がする。物価高騰の影響はわかるが、内訳を広報等でお知らせすることで理解されると思うがいかがか。

令和5年第4回総務文教常任委員会 要点記録		
中央公民館長	福原	・総務部で展開している町の広報で、「ことしの仕事」というのがあり、そちらで事業費含めて今年度行われる事業として載せる。また、その周知方法についても総務と検討し、どこまで載せるかを検討したい。
委員	1番 市川	
学務スポーツ課長	斎藤	・現段階では、個人への助成金というところで、手続上は難しく、どうしても1回現金で納めていただく。タブレットについては概算払いで1回。特に通学費はその月によって買う買わないもあり、実際に買ってから請求していただいている。今までは半年に1回の清算だったが、それだと溜まって額も厳しいことから、去年から年4回に分けて3カ月ごとに実績を求めて支払う方向で、なるべく負担がかからないように改正している。
委員	1番 市川	
教育部長	宮本	・高校支援策については、今後3間口から2間口の状況も見えてきている部分もあり、今年度の上半期のうちにアンケート調査を、学生・保護者に対して行い、総合的に取りまとめをして今後の支援策に反映させていきたい。
委員長	14番 佐藤	
委員	一同	
委員長	14番 佐藤	・他に質疑あるか。
		・質疑なし
閉会挨拶		
12:00 閉会		